

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮し、働きやすい職場環境を整えるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024 年 9 月 1 日 ～ 2026 年 8 月 31 日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 ①

採用した労働者に占める女性労働者の割合を 70%以上にする

<実施時期・取組内容>

- 2024 年 10 月～ 新卒・中途含め女性の応募を増やすため、ホームページにおける採用ページの内容を見直し、改定する。
- 2025 年 4 月～ 女性職員の働き方を対象とした会社説明会を実施する。
(女性管理職へのキャリアアップや育児・介護との両立に目を向けた勤務形態の実現)
- 2025 年 5 月～ 女性の採用拡大に向けた、インターンシップ（職場体験）を実施する。
- 2025 年 9 月～ 出産や育児を理由に退職した職員に対する再雇用制度を導入する。

目標 ②

職員一人当たりの月平均残業時間を 20 時間以内とする

<実施時期・取組内容>

- 2024 年 10 月～ 勤怠管理システムの開発・導入に向けて業務効率化に関する意見・要望ならびに長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを全職員より集約。併せて、在宅ワーク制度等、柔軟な働き方を可能にする制度拡充に向けての検討開始。
- 2025 年 1 月～ アンケート結果を分析し、全社員が閲覧できる場所に掲示するとともに、結果を踏まえた課題、施策を経営会議の議題とする。
- 2025 年 4 月～ 事業所ごとの平均残業時間を毎月集計し、残業時間を減らす方針を理事長から提示し、各事業所において責任者から残業時間削減のための取組を示す。
- 2026 年 4 月～ 勤怠管理システムの導入にて勤務関連申請業務や給与計算等事務方業務における業務効率化を実現し、残業時間軽減へ繋げていく。